



※厨房工事区分

	厨房業者工事	厨房業者外工事 (設備工事)
厨房機器 搬入・据付	○	—
厨房機器 配管工事 (機器までの接続を含む)	—	○
厨房機器 配線工事 (機器までの接続を含む)	—	○
配管・配線材料一式 (ラシンバルフ・平込配管・ シーラー・コンシメント・水栓器具)	—	○

✕	排気フード (設備工事)
✕	手洗器 (設備工事)
●	換気 (建築工事) 打合せ要
●	グリストラップ (設備工事)
●	給湯器 (設備工事) 打合せ要

※厨房業者の工事範囲は機器の設置 (レベル出し) のみとし給排水・電気・ガス等の配管・配線工事は一次、二次とも厨房業者外工事 (設備工事) とします。
 ※予備設備についてはお打合せ要
 ※厨房内の下地及び仕上材は、不燃材料とします。
 ※壁付機器の取付場所には壁下地補強を要します (建築工事)

厨房平面詳細図 S=1/100